

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2023年7月3日
【会社名】	大井電気株式会社
【英訳名】	Oi Electric Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 甲
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 仁井 克己
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 仁井 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第99期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、石田甲、仁井克己、岡本俊也、岡本和久及び菅野新智の5氏を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、藤井正人、安井宏樹及び本村健の3氏を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役3名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、佐々木正光、杉本武史及び三浦繁樹の3氏を選任する。

第4号議案 会計監査人変更の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、任期満了により退任となるため、監査等委員会の決定に基づき、新たな会計監査人として保森監査法人を選任する。

< 株主提案（第5号議案から第6号議案まで）>

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の減額の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額を年額4000万円以内とする。

第6号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の廃止の件

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を廃止する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案					
石田 甲	7,056	3,341	0	(注) 1	可決 67.87%
仁井 克己	9,541	856	0		可決 91.77%
岡本 俊也	9,547	850	0		可決 91.82%
岡本 和久	9,552	845	0		可決 91.87%
菅野 新智	7,059	3,338	0		可決 67.89%
第2号議案					
藤井 正人	9,915	482	0	(注) 1	可決 95.36%
安井 宏樹	10,075	322	0		可決 96.90%
本村 健	10,075	322	0		可決 96.90%
第3号議案					
佐々木 正光	9,846	551	0	(注) 2	可決 94.70%
杉本 武史	9,999	398	0		可決 96.17%
三浦 繁樹	10,001	396	0		可決 96.19%
第4号議案	10,129	268	0	(注) 2	可決 97.42%

< 株主提案（第5号議案から第6号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第5号議案	3,369	7,028	0	(注) 2	否決 32.40%
第6号議案	3,343	7,054	0	(注) 2	否決 32.15%

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成の割合の算定に当たっては、意思表示を無効とした事前行使分についても、出席株主の議決権の数に入れて算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上